

ご自由にご覧ください

# みちの井戸端会議



「調布市道路網計画」で計画検討路線として位置付けた  
「調布都市計画道路3・4・26号多摩川三鷹線」の検討状況をご報告します。

---

調布市 都市整備部 街づくり事業課

# はじめに

日ごろから、市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

市は、広域的な移動を支える「都市計画道路」と地区内の移動を支える「生活道路」を体系的、機能的に連携した道路網として、バランスよく整備していくことが重要であると考え、「調布市道路網計画」を平成28年3月に策定しました。

今回のみちの井戸端会議は、「調布市道路網計画」で計画検討路線に位置付けた「調布都市計画道路3・4・26号多摩川三鷹線」（以下「調布3・4・26号線」という。）の検討状況を報告することを目的に実施するものです。

皆さまのお考えをお聴かせください。



# 調布市道路網計画とは

市は、広域的な移動を支える「都市計画道路」と地区内の移動を支える「生活道路」を体系的、機能的に連携した道路網として、バランスよく整備していくことが重要であると考え、「調布市道路網計画」（以下「道路網計画」という。）を策定（平成28年3月）しました。



調布市道路網計画

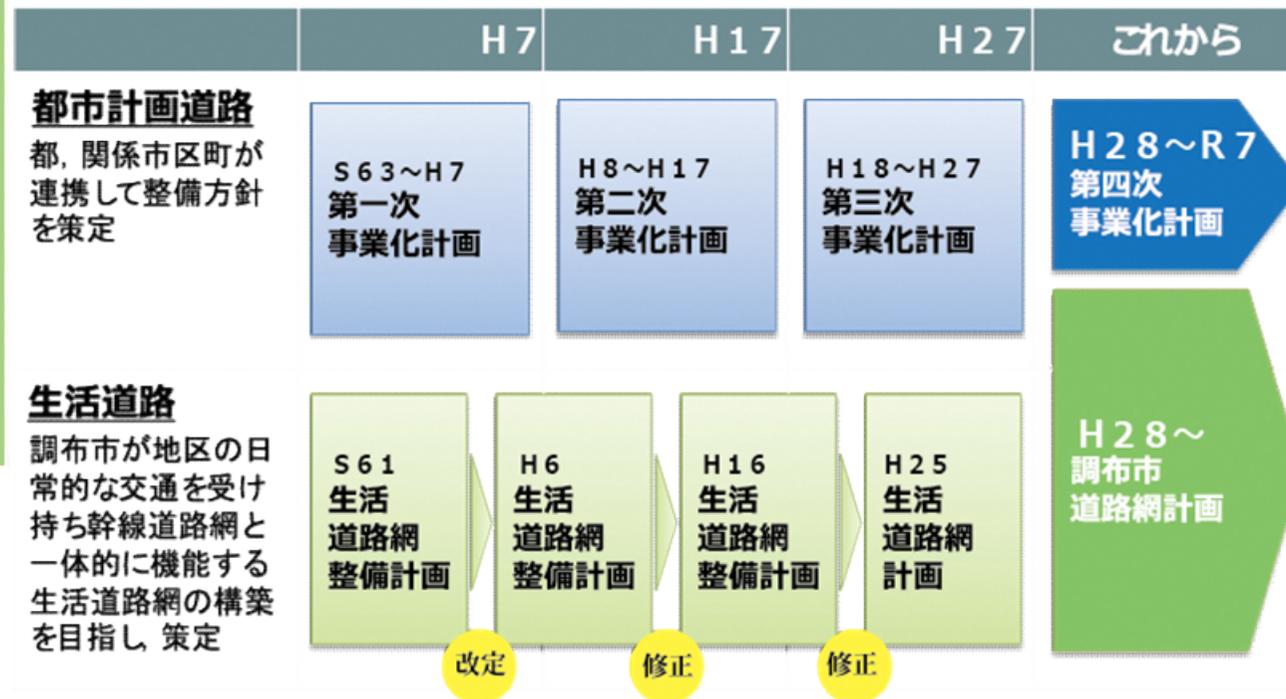


図 調布市における都市計画道路，生活道路の計画の変遷



# 調布市道路網計画 — 計画検討路線 —

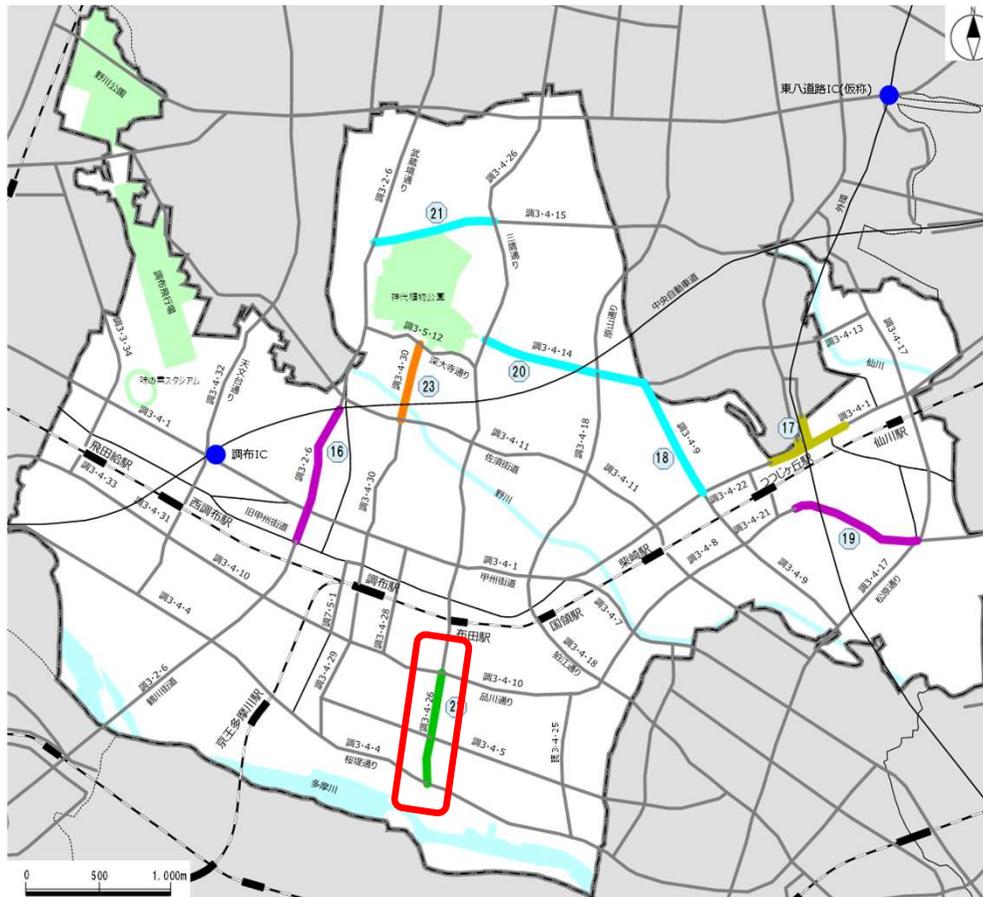


図 計画検討路線 位置図

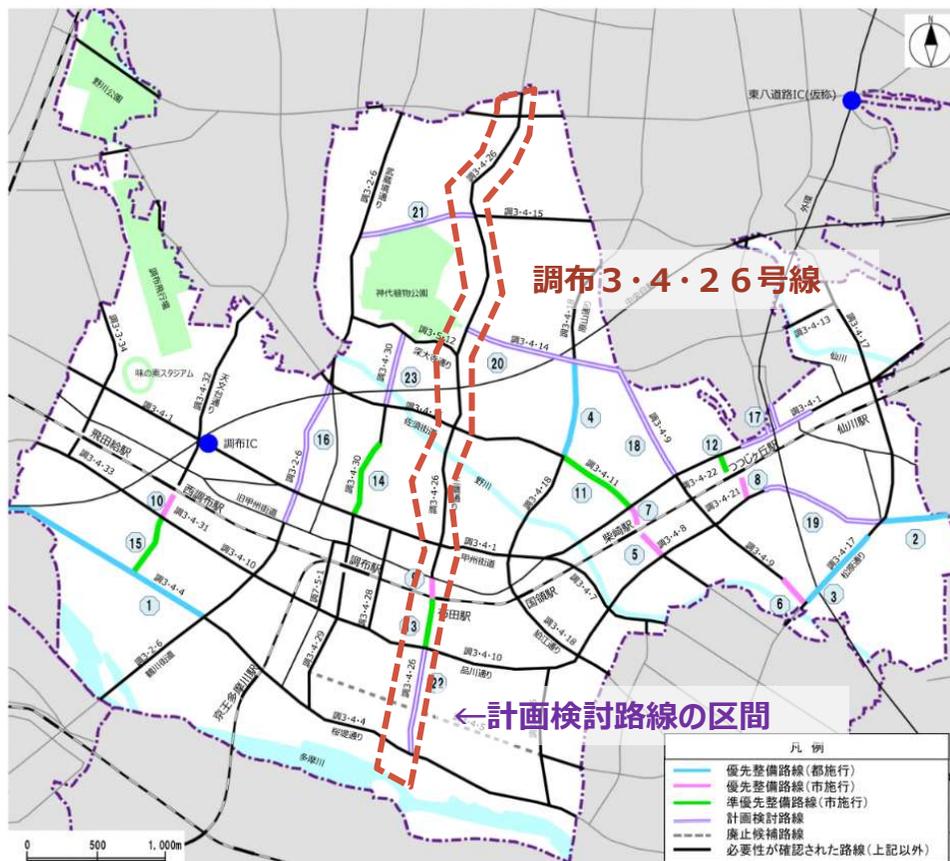
計画検討路線とは、広域道路網として必要性が確認された路線のうち、特別な事由により、道路の線形、幅員、位置、構造の変更など都市計画の内容について検討する必要がある路線です。



- 現地の状況により、検討が必要な路線
- 計画線上に国指定史跡があり、かつ史跡の復元等にあたり検討が必要な路線
- 隣接市区と調整が必要な路線
- 既存道路を活用し、都市計画道路の機能を代替できる可能性のある路線
- 第三次事業化計画において要検討路線に位置付けられており、引き続き検討が必要な路線

# 調布3・4・26号線とは

調布3・4・26号線は、昭和37年（1962年）に計画決定された都市計画道路です。



## 調布3・4・26号線の概要

名称：調布都市計画道路3・4・26号多摩川三鷹線  
起点：染地一丁目  
終点：深大寺東町七丁目  
延長：約4,830m  
計画幅員：16m

## 計画検討路線の区間

染地二丁目交差点から椿地蔵前交差点までの  
延長：約770m

# 調布3・4・26号線 道路網計画における必要性の検証

道路網計画の目標を踏まえ、道路網構築の視点として7つの検証項目を設定し、必要性の検証を行いました。

道路網構築の視点		広域 道路網	地区内 道路網	目標
①	鉄道駅へのアクセス性向上に資する道路網の構築	●	●	快適 便利 安全
②	救急搬送を支える道路網の構築	●		快適 便利 安全
③	地域の拠点や主要施設への安全で快適な移動を支える道路網の構築		●	快適 便利 安全
④	道路混雑の解消に資する道路網の構築 ※	●		快適 便利 安全
⑤	緊急時の物資や活動人員の輸送を支える道路網の構築	●	●	防災 減災
⑥	緊急時の避難を支える道路網の構築		●	防災 減災
⑦	火災時の延焼を防ぐ道路網の構築	●		防災 減災
⑧	中心市街地のにぎわいの創出に寄与する道路網の構築		●	活性化
⑨	観光振興に寄与する道路網の構築	●		活性化
⑩	都市の低炭素化を促進する道路網の構築 ※	●		環境・ 住環境
⑪	住みやすいまちを形成する道路網の構築		●	環境・ 住環境

図 道路網構築の視点

※道路網構築の視点のうち、「道路混雑の解消に資する道路網の構築」、「都市の低炭素化を促進する道路網の構築」は、道路整備による効果をj確認する視点として設定

## 道路網計画における必要性の検証

- ② 「救急搬送を支える道路網の構築」
- ⑤ 「緊急時の物資や活動人員の輸送を支える道路網の構築」
- ⑦ 「火災時の延焼を防ぐ道路網の構築」
- ⑧ 「観光振興に寄与する道路網の構築」

調布3・4・26号線は上記の検証項目に該当することから、必要性が確認されています。

# 調布3・4・26号線の「特別な事由」

調布3・4・26号線の計画線上にある国指定史跡の保存活用の動向に配慮するとともに構想橋りょうである（仮称）第二多摩水道橋も視野に入れた検討が必要な路線です。

- 調布3・4・26号線は、計画線の一部が国の指定史跡である「下布田遺跡」と重複しており、史跡に配慮した検討が必要となっています。
- また、当該区間の南側には、東京都の多摩川中流部架橋計画において、（仮称）第二多摩水道橋が構想橋りょうとして位置付けられており、この構想橋りょうを視野に入れた検討が必要となっています。



# 史跡下布田遺跡とは①

史跡下布田遺跡は、縄文文化終末期の暮らしや社会構造を究明する上で重要な遺跡として評価され、昭和62年に国指定史跡（平成17、23、27年に史跡指定範囲の追加指定あり）となっており、後世に継承するための保存活用計画が策定されています。



## 【国指定史跡とは】

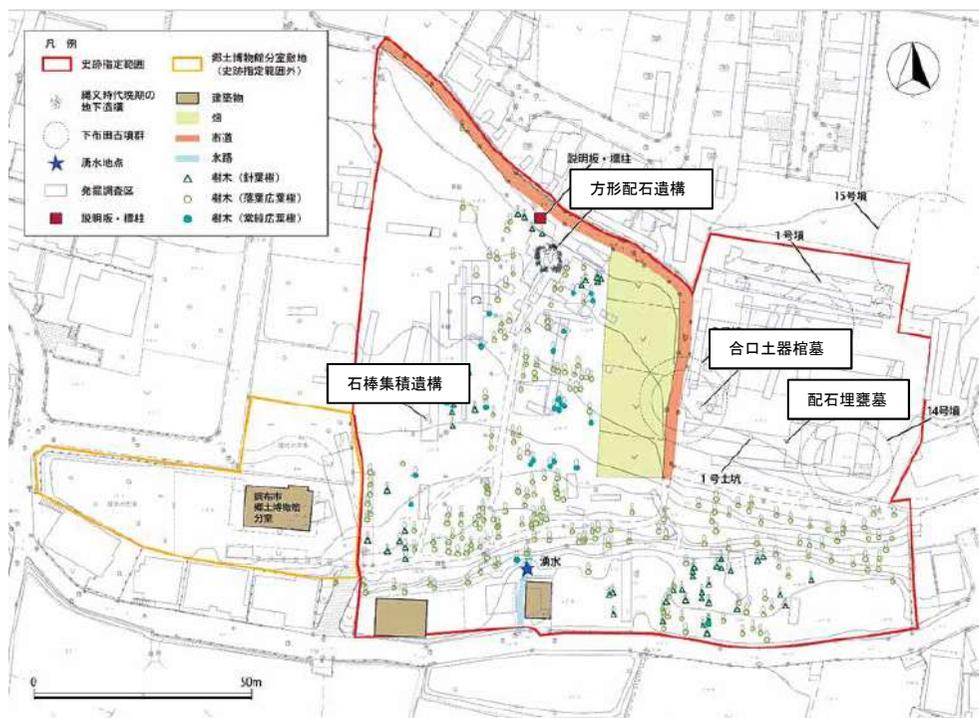
- ・遺跡等で我が国にとって歴史上または学術上価値の高いもの等のうち重要なものを文部科学大臣が指定したもの。（文化財保護法第109条）
- ・史跡等に関してその現状を変更し、またはその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、文化庁長官の許可を受けなければならない。（文化財保護法第125条）

## 【史跡下布田遺跡保存活用計画について】

- ・貴重な文化遺産である史跡下布田遺跡を適切に保存し、確実に後世に継承するため、「史跡下布田遺跡保存活用計画」（平成31年3月）を策定しています。
- ・本計画では、基本方針として、「自然環境を活かし、縄文時代の人々の営みが身近に感じられるような史跡の整備・活用を目指す」を掲げています。

# 史跡下布田遺跡とは②

史跡下布田遺跡から発見された縄文時代晩期の祭祀に関係すると考えられる方形配石遺構ほうけいはいせきいこうや石棒集積遺構せきぼうしゅうせきいこう、土器の中に遺体などを収容した墓制に関するものである合口土器棺墓あわせぐちどきかんぼ、配石埋甕墓はいせきまいようぼなどは、縄文時代終末期の墓制をはじめ、狩猟採集社会から農耕社会へと移行する複雑な社会構造を究明するうえでも貴重な役割を果たすものと考えられています。



計画対象地の構成要素位置図（史跡下布田遺跡整備基本計画より）



方形配石遺構



石棒集積遺構



配石埋甕墓



合口土器棺墓

# 史跡下布田遺跡整備基本計画

縄文時代晩期の集落遺跡である下布田遺跡を「ふるさと調布への愛着を育む史跡公園」とすることを旨とし、「史跡下布田遺跡整備基本計画」（令和3年3月）を策定し、短期的な整備（公有化が完了するまで）として、令和9年度の開園に向けて整備を進めています。この計画では、「みんなで育む・感じる・発見する縄文のふるさと」を整備テーマとして、整備ゾーニングや地形の復元など、具体的な整備内容を示しています。調布3・4・26号線の検討に当たって、史跡下布田遺跡の整備と調整を図っていく必要があります。



鳥瞰図（史跡下布田遺跡整備基本計画より）



図30 整備ゾーニング（短期整備・公有化完了まで）

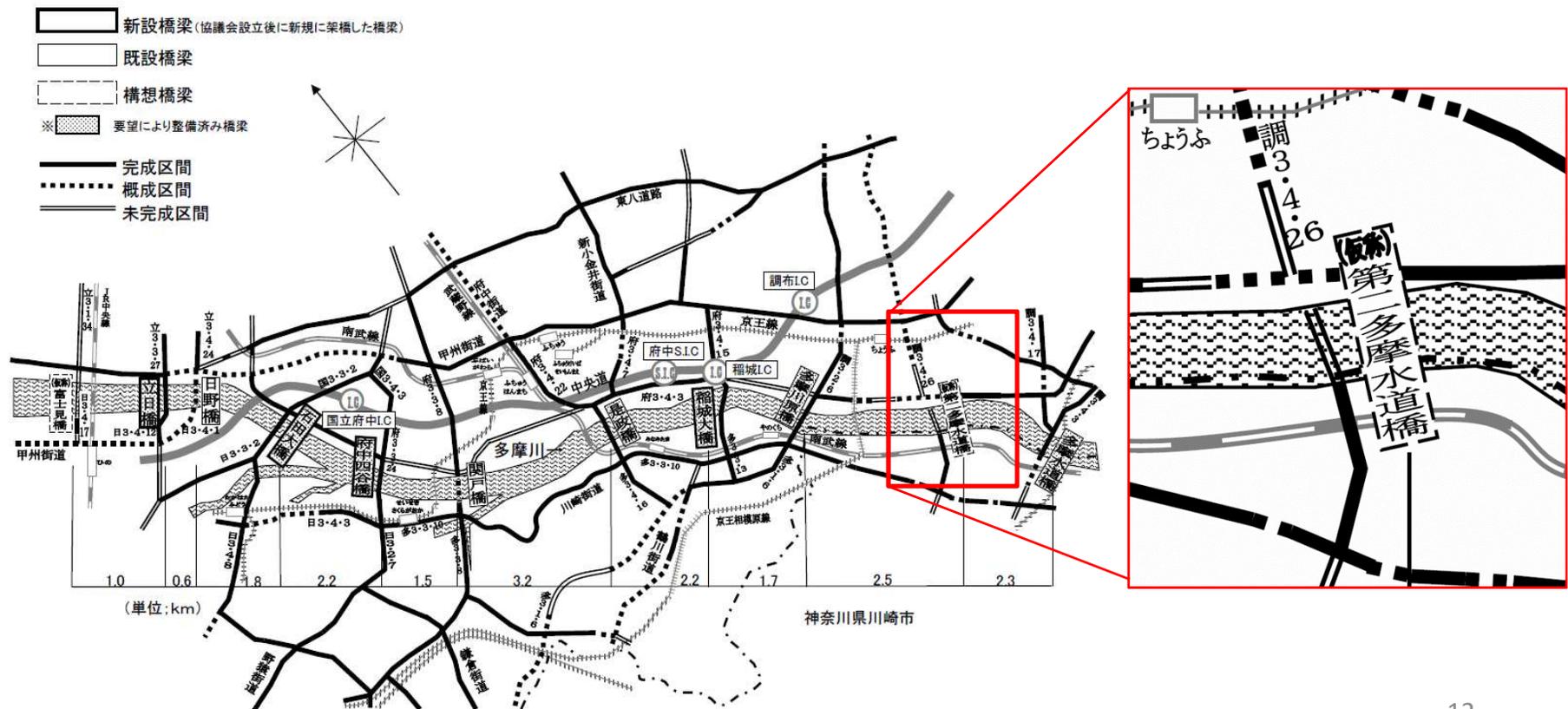
## 【整備ゾーニングの設定】

遺跡体験ゾーン	遺構を復元展示するなど歴史学習の場、体験学習の場として公開するゾーン
交流広場ゾーン	市民が憩えるオープンスペース、イベント等の多目的広場として活用するゾーン
自然ふれあいゾーン	良好な樹木環境を維持管理しながら利用を図るゾーン
ガイダンスゾーン	ガイダンス施設を設置する史跡公園の導入部となるゾーン

# (仮称) 第二多摩水道橋とは

調布市と川崎市を結ぶ構想橋りょうとして(仮称)第二多摩水道橋が東京都の多摩川中流部架橋計画に位置付けられており、具体的な検討が開始された際には、隣接する川崎市や東京都との調布3・4・26号線に関する協議・調整が必要となります。

多摩川中流部橋梁整備計画



# みちの井戸端会議開催結果(令和3年11月)概要①

令和3年11月、調布3・4・26号線の概要等についてパネルを用いて説明し、皆さまから調布3・4・26号線周辺の交通環境の課題等について意見を伺うため、みちの井戸端会議を開催しました。併せて交通環境の課題等について伺うアンケート調査を実施しました。

## 【みちの井戸端会議】

開催会場	開催日時		来訪者数
郷土博物館分室前庭	11月26日(金)	正午から午後3時まで	24
	11月27日(土)	正午から午後3時まで	36
	合計		60

## 【アンケート調査】

アンケート手法	回答数
紙によるアンケート (郵送回収等)	150
Webアンケート	86
合計	236

※配布数約2,800枚、回答率約8.4%



みちの井戸端会議の様子

# みちの井戸端会議開催結果(令和3年11月)概要②

調布3・4・26号線周辺の交通環境の課題等について、みちの井戸端会議やアンケート調査でいただいた主なご意見を掲載しています。

分類	主なご意見
快適 便利 安全	調布3・4・26号線周辺の道路（布田南通り、生活道路など）で歩行者（車イス、ベビーカー含む）、自転車、車が安全かつ快適に通行できる道路を整備してほしい
	渋滞対策（桜堤通り、品川通り、椿地蔵前交差点など）をしてほしい
	夜間でも安全に通行できる道路を整備してほしい
	主要施設（鉄道駅や救急病院等）へのアクセス性が向上する南北方向の幹線道路を整備してほしい
防災 減災	災害リスクを抑制してほしい
	災害等の緊急時にも機能する道路を整備してほしい
活性化	鉄道駅と観光拠点の歩行者動線を強化してほしい
	下布田遺跡の歴史性を考慮したみちづくり（景観等）をしてほしい
環境 住環境	周辺環境への配慮（住環境、多摩川の景観、下布田遺跡、緑地等）をしてほしい
	街路樹等により道路空間を緑化してほしい
効率性	維持管理等も含めてコストをかけない方法を模索してほしい

※その他調布3・4・26号線の周辺の交通環境以外についてもご意見をいただいております。いただいたご意見については今後の検討の参考とさせていただきます。

# 道路線形，構造等の検討

調布3・4・26号線は，道路網として必要性が確認されている中で，令和3年11月のみちの井戸端会議，アンケート調査でいただいたご意見や検討のポイントから道路線形，構造等の検討をしています。

## 課題の把握

いただいたご意見や検討のポイントを踏まえた道路線形，構造等の検討

### 【検討のポイント】

- ・ 下布田遺跡への配慮
- ・ 構想橋りょう
- ・ 地形 ・ 土地利用の状況
- ・ 広域道路ネットワーク など

今回の報告内容

## 検討パターンの抽出

### 【検討パターン】

- ① 現都市計画（遺跡上部，下部）
- ② ルート変更（遺跡迂回東ルート，西ルート）
- ③ ルート変更（布田南通り拡幅）

## チェックする視点

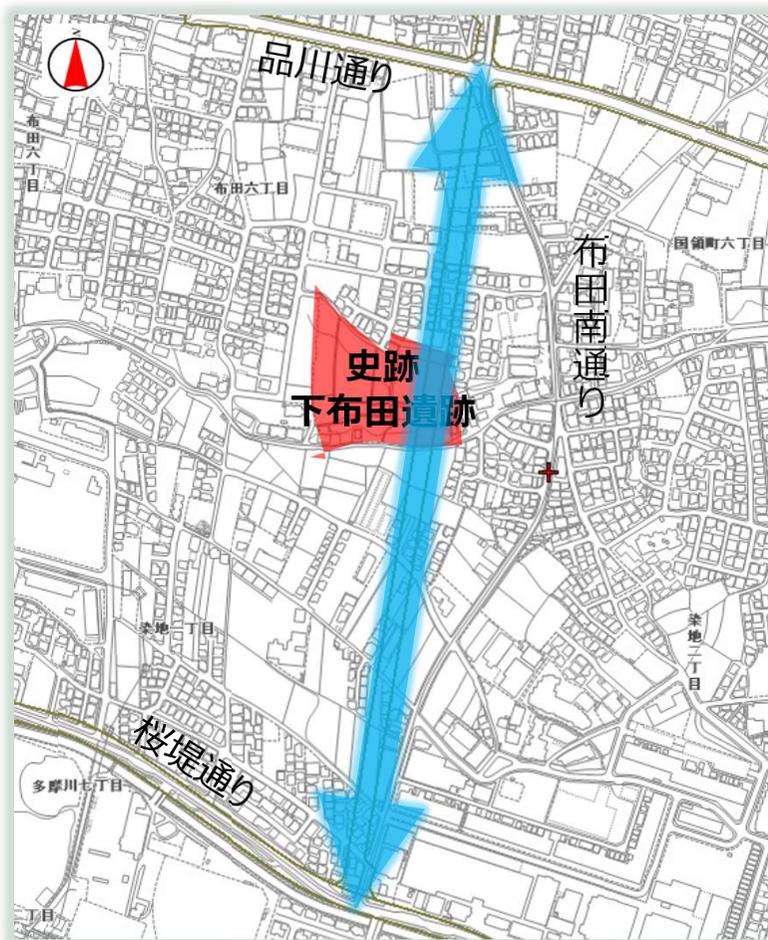
快適・便利・安全，  
防災・減災，活性化，  
環境・住環境，効率性

今後の検討

## 見直し方針案の作成

# ①現都市計画（遺跡上部，下部）

遺跡に影響を及ぼさないように上部もしくは下部の空間を活用して道路を整備するパターン  
※遺跡に影響を及ぼさない道路構造について，技術的検討が必要



橋梁形式で整備した事例

整備事例（石川県加茂遺跡）  
史跡の上部に橋梁を建設した事例



トンネル形式で整備した事例

整備事例（北海道鷺ノ木遺跡）  
史跡の下部に道路整備した事例

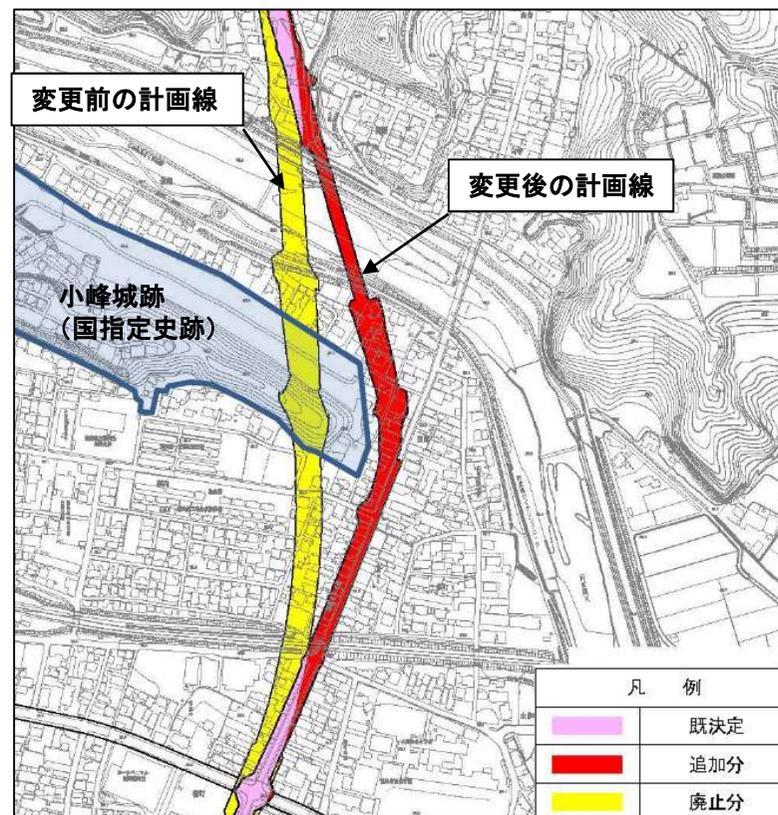


トンネル形式で整備した事例

整備事例（都立東伏見公園）  
公園下部に道路整備した事例

## ②ルート変更（遺跡迂回東ルート，西ルート）

都市計画線を計画変更する範囲が最小限となるように，配慮すべき遺跡の東側もしくは西側に迂回した道路を整備するパターン

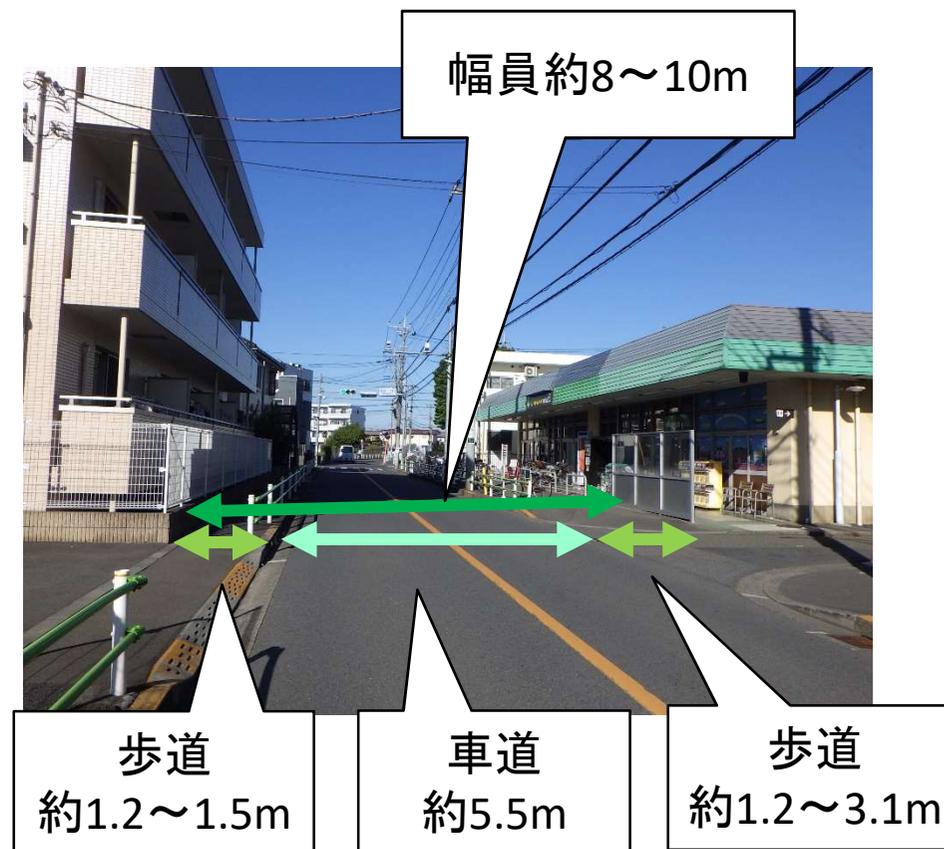


既存の都市計画線が国指定史跡である小峰城跡と重複していたため，史跡を迂回したルートに振り替え，都市計画変更した事例

(福島県 3・3・102号 白河中央線)

### ③ルート変更（布田南通り拡幅）

布田南通りに都市計画線をルート変更し，布田南通りを拡幅整備するパターン  
※布田南通りは，現状，両側に歩道のある2車線の道路



(布田南通りの幅員)

# 検討パターンをチェックする視点

みちの井戸端会議やアンケート調査でいただいたご意見や検討状況を踏まえ、検討パターンをチェックする視点を整理しました。引き続き、沿道への影響にも配慮したうえで検討を進めて参ります。

※チェックする視点については、今回のみちの井戸端会議や今後の検討により必要に応じて更新を行っていきます。

## 検討パターンをチェックする視点

分類	チェックする視点
快適・便利・安全	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 歩行者，自転車，車が安心して移動することができるかどうか</li><li>➤ 渋滞することなく移動できるかどうか</li></ul>
防災・減災	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 緊急時に避難することが容易になるかどうか</li><li>➤ 広域避難場所へのアクセス性が高まるかどうか</li></ul>
活性化	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 駅や観光拠点等へのアクセス性向上となるかどうか</li></ul>
環境・住環境	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 現状の住環境を維持できるかどうか</li></ul>
効率性	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 効率的に道路の持つべき機能を確保することが可能かどうか</li></ul>

# 今後の検討の進め方（予定）

今回のみちの井戸端会議でいただいたご意見も踏まえて、今後、見直し方針案の作成を進めていきます。なお、検討状況は適宜、みちの井戸端会議でご報告します。

## 【下布田遺跡（短期整備）】

令和3年度～令和4年度

測量  
設計

令和5年度以降

工事

令和9年度

開園

## 【計画検討】

令和3年11月

課題の把握

令和4年11月

道路の線形、構造等の変更の考え方の整理

令和5年度以降

見直し方針案の作成

市の見直し方針の決定・公表

都市計画手続

## 【市民参加】

みちの井戸端会議  
アンケート調査

▼今回はココ

みちの井戸端会議

みちの井戸端会議

説明会の開催  
都市計画案の縦覧  
意見書提出